

議会だより

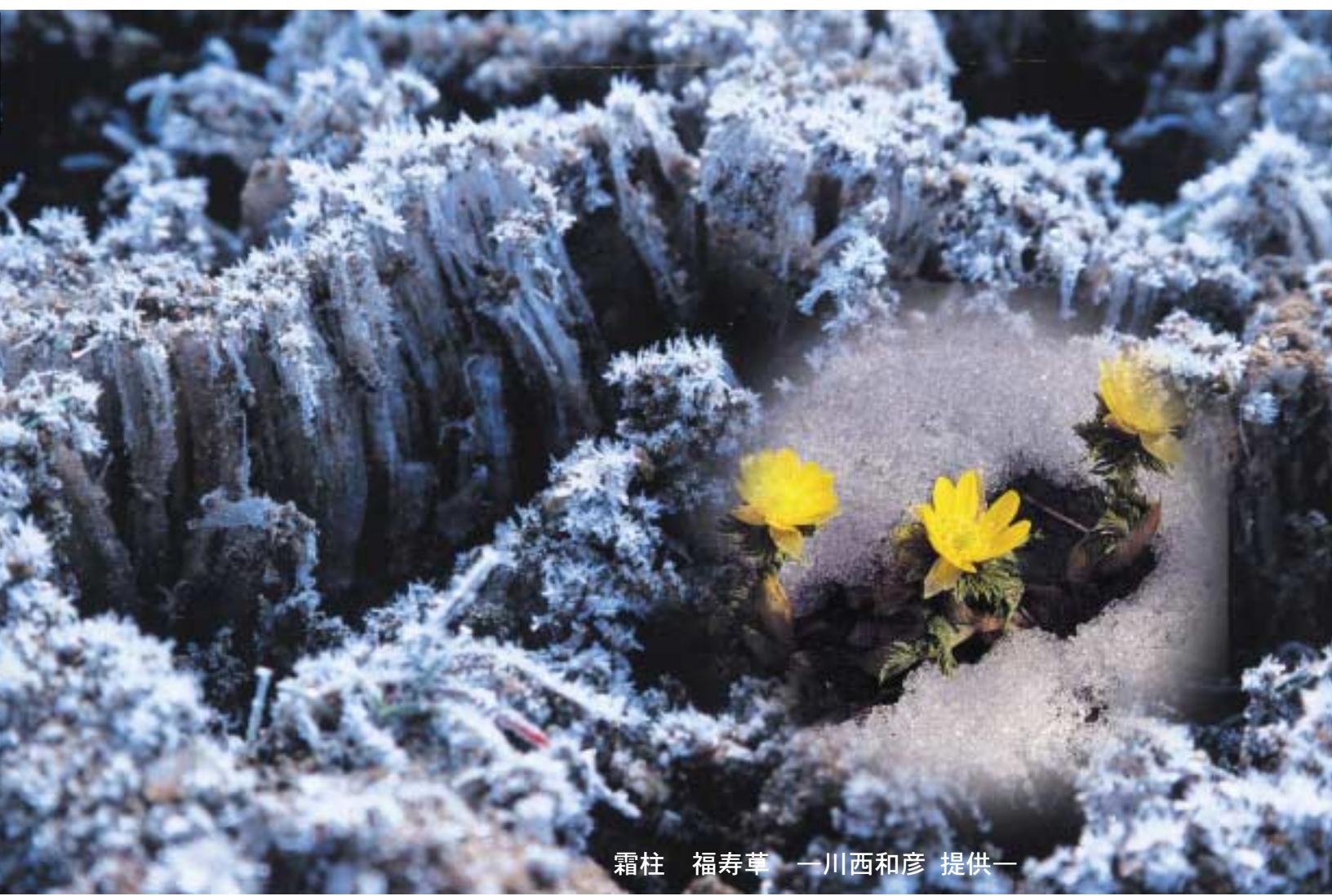
佐用

第5号

平成19年2月5日発行

主な内容

- 第11回定例議会 …… P 2～3
- 一般質問 …… P 4～12
- 委員会報告 …… P 13～14
- 外出支援事業Q & A …… P 15
- 議会日程 …… P 16



霜柱 福寿草 一川西和彦 提供

第11回 12月定例議会



▲佐用町本庁舎全景

第11回 12月定例議会は、12月5日に開会し、22日間の会期をもつて12月26日に閉会しました。

今定例会では、請願取り下げ1件、規約変更1件、条例関係7件、一般会計補正予算案、12特別会計補正予算案、教育委員の任命など27件を審議しました。

可決

★兵庫県市町村退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について。

洲本・南あわじ市衛生事務組合の加入に伴い、変更が必要になった。

可決

★兵庫県後期高齢者医療広域連合の規約の制定の協議について。

兵庫県内の全ての市町と後期高齢者医療に関する事務を処理するため、兵庫県後期高齢者医療広域連合を設置するため。

反対討論

吉井秀美 議員

75歳以上が対象の後期高齢者医療制度の最大の問題点は、医療費が増えれば加入者の保



★佐用町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び佐用町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

兵庫県内の全ての市町と後期高齢者医療に関する事務を処理するため、兵庫県後期高齢者医療広域連合を設置するため。

険料の値上げにつながる、という仕組みで高齢者の命と健康に重大な影響をもたらすことが懸念される。保険料は、介護保険と同様に年金から引き徴収され、滞納すれば保険証を取り上げられ、高齢者が安心して医療を受けられる制度とはいえない。

平成17年の人事院勧告による給与構造改革により整理した改正給付条例の一部を改正する必要があるため。

可決

★佐用町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

刑事施設及び受刑者等に関する法律の施行により、改正が必要となつたため。

金徴収条例の制定について

情報通信網の整備に当たり、地方自治法の規定に基づき分担金を徴収するため。

可決



★佐用町消防団員等公務災害補償の一部を改正する条例について

可決

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める制令の改正に伴い、関係条例を整備する必要が生じたため。

おいて実施する農作物共済事業の損害防止事業実施に伴い、特別積立金を取り崩すため。

★農作物共済無事戻し金の交付について

可決

農業災害補償施行規則及び佐用町農業共済条例の規定に基づき平成18年度において実施する農作物共済無事戻し金を交付するため。

★佐用町高齢者生活支援事業費用徴収条例の制定について

可決

佐用町高齢者等生活支援事業の実施にあたり、その費用の一部を利用者から徴収するため。

補正予算

今定例会では、平成18年度の一般会計はじめ12特別会計の補正予算案が上程され、全ての議案が可決されました。

◎一般会計補正予算案（第3号）

賛成討論 平岡きぬえ 議員

全町に送迎サービス事業と福祉タクシー制度が実施されることは、町民の要望であり賛成だ。しかし、送迎サービス料1回300円は現行（ひまわりサービス）の1回125円と比べ2・4倍の引き上げになる。町は、利用者の負担軽減を図ることが必要だ。

可決

★大字・字区域の変更について
平成5年度～12年度
土地改良事業で施行した仁方地区土地改良事業の結果、大字・字区域の変更が必要となつたため。



可決

★平成11年度農作物共済事業実施に伴う特別積立金の取り崩しについて
佐用町農業共済条例に基づき平成18年度に

可決

審議会を組織する委員構成の定数を改めるため。

★佐用町水道水源保護条例の一部を改正する条例について

可決

★佐用町水道水源保護条例の一部を改正する条例について
平成5年度～12年度
土地改良事業で施行した仁方地区土地改良事業の結果、大字・字区域の変更が必要となつたため。

- ◎審議会を組織する委員構成の定数を改めるため。
- ◎水道事業特別会計補正予算案（第1号）
- ◎宅地造成事業特別会計補正予算案（第1号）
- ◎歯科保健特別会計補正予算案（第1号）
- ◎西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第2号）
- ◎笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第2号）
- ◎生活排水処理事業特別会計補正予算案（第1号）
- ◎特別会計補正予算案（第3号）
- ◎西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第1号）
- ◎水道事業特別会計補正予算案（第1号）

一般質問

町政を問う

17人が37件の質問に立つ

特定財源について

掲載内容は
各議員から提出された
原稿のとおりです。



岡本 義次

【問】財政的に苦しい佐用町において、給料明細書等にJAや金融機関の宣伝を入れたり、役場の車や建物にシール等を張ったり、宣伝広告で収入を

得たり、上月支所や整理統合の建物の貸付使用料金を得る考えはありますか

【町長】車や建物に一企業の宣伝等は今の処考えていません。ホームページに広告を掲載し媒体を通じての収入を得る事、建物については行政改革の中でどうするか検討しています。

【問】全職員が危機感を持ち、少しでも財源収入を増やせる研修勉強をしてください。

【町長】車や建物に一企業の宣伝等は今の処考えていません。ホームページに広告を掲載し媒体を通じての収入を得る事、建物については行政改革の中でどうするか検討しています。

【問】全国でいろんな問題が起きており町内の小中学校では不登校の生徒は何人いて、それはどんな理由からですか。

【教育長】小学校で4人、中学校で10人います。理由は家庭内の問題や身体の不調で朝起きられないとかさまざまです。

【問】親も心配ですが、社会に出て一番困るのは本人ですか登校出来るのは本人ですか

【教育長】担任管理者カウンセラの配置等、家への訪問や親が学校に来て対処しています。いじめはありますか又その対処はどうされていますか

【教育長】多少はあります。担任や校長全教師共で取組み

【問】車や建物に一企業の宣伝等は今の処考えていません。ホームページに広告を掲載し媒体を通じての収入を得る事、建物については行政改革の中でどうするか検討しています。

【問】全職員が危機感を持ち、少しでも財源収入を増やせる研修勉強をしてください。

【町長】車や建物に一企業の宣伝等は今の処考えていません。ホームページに広告を掲載し媒体を通じての収入を得る事、建物については行政改革の中でどうするか検討しています。

【問】全国でいろんな問題が起きており町内の小中学校では不登校の生徒は何人いて、それはどんな理由からですか。

【教育長】小学校で4人、中学校で10人います。理由は家庭内の問題や身体の不調で朝起きられないとかさまざまです。

【問】親も心配ですが、社会に出て一番困るのは本人ですか登校出来るのは本人ですか

【教育長】担任管理者カウンセラの配置等、家への訪問や親が学校に来て対処しています。いじめはありますか又その対処はどうされていますか

【教育長】多少はあります。担任や校長全教師共で取組み



▲中学校運動会

【問】事実に基づき対処しています。

【問】何人かのグループをつくり、いじめがあれば生徒仲間で相談したり先生にすぐわかるようにしたりして、悲惨な事故が起きないうちに解決出来る仕組みを作ってください。

【問】朝食を食べできたり、給食は残さずに食べていますか。

【教育長】朝食も給食も殆どの子供達が残さず食べています。本をどのくらい読んでいますか。少しでも多く読む方策をしていますか。

【教育長】人により個人差があり、朝10分間読書の時間を設け、本を教室や廊下に置き、本に親しめるようにしています。

一般質問 町政を問う

南光支所新築 について



敏森 正勝

おいて手続きが、簡単で選挙がしやすくなつたと住民の声があります。投票管理者・投票立会人・選任の困難性及び各地区の整合性の問題により、期間の短縮、あるいは、三河出張所においては廃止案を含め協議するとい



▲改修を待つ南光支所

教育関係の問題は どうなるのか



新田俊一

新聞紙上やテレビ等でいじめや、いじめによる生徒の自殺が報道されておりますが、いじめについてどれだけ把握されているのか、各小学校から教育委員会に正確に報告があるのか教育長に伺います。

教育長 町内でもいじめは発生しております。小中学校は気づいた時点から早期対応をしており、教育委員会に報告を頂いております。一旦いじめに気づけば、担任、学校全体、保護者、教育委員会、関係機関と情報を共有し問題解決に取り組みたいと考えます。

問 各小中学校において、未履修はないのか又不登校で単位の問題はないのか伺います。

教育長 町内の小中学校とも学習指導に基づいて進めておりますので問題はありません。

問 小中学校の登下校について、交通の安全面、夕暮れの下校についての対策はされているのか、災害時についてはどんな対策をされているのか。

安全点検はもとより登下校指導の徹底、校区内巡視による現地指導で徹底しております。緊急時の下校については、地区担当の教職員が安全を確認しながら下校させ



▲下校中の児童

町長 建物の状況からして、早期の改築が必要であるとう認識を持っています。現在、周辺整備と位置、又、機能など改築がスムーズに効率よく行うために、素案を作成し、それを基に設計、工事経費を19年度当初予算に計上したいと考えております。

町長 期日前投票期間中、終盤において、70パーセントの方が集中しており、日数による投票率は、あまり影響がない結果となっています。又、期日前の期間も長いという町民の意見もあり、経費の節減事務の効率化行政改革の上でも検討が必要ではないかと考えております。三河出張所においては、期間及び時間の短縮を実施している状況で、地元ごとに自治会長会を開催し、意見を聞き、最終的な調整をしたいと考えております。

問 南光町が誕生した当時の建物で、あれから半世紀を超えて危険対象物件であります。地震による耐震構造物は勿論のこと職員の安全性はもとより機能が麻痺する様では、地域を守る庁舎とはいえません。

うですか。政治をする代表者を決める大事な選挙であります。高齢化が進む中で、期間中いつでも自由に投票ができるようになります。さがり政治に感心がなくなつてしまいはしないか心配であります。

じめや、いじめによる生徒の自殺が報道されておりますが、いじめについてどれだけ把握されているのか、各小学校から教育委員会に正確に報告があるのか教育長に伺います。

教育長 町内でもいじめは発生しております。小中学校は気づいた時点から早期対応をしており、教育委員会に報告を頂いております。一旦いじめに気づけば、担任、学校全体、保護者、教育委員会、関係機関と情報を共有し問題解決に取り組みたいと考えます。

問 各中小学校において、未履修はないのか又不登校で単

教育長	<p>問 愛国心についてですが、我が国と郷土を愛する態度を養うという教育基本法改正について、この言葉の意味を教育長はどう理解されているか。</p> <p>教育長 自分が住む国、地域を大切にする児童、生徒を育てる事だと思います。そして、地域学習や地域特産物づくり農業体験を通じて、国と郷土を愛する心を育む事だと考えます。</p> <p>問 教育委員会として、いじめについて先生の指導、保護者との対話はされているのか。</p> <p>教育長 学校全体を通じて、児童、生徒一人一人に徹底</p>
-----	--

協働のまちづくりについて



大下吉三郎

問 すでに、地方分権の時代をむかえ、多くの国の権限、事務、が府県から市町に移譲され、地域主義による地方自治の原点に立った地域づくりが寄せられています。一口（協働のまちづくり）が佐用町にもはじまり、大きな期待が寄せられています。

町長 地域活性化、まちづくり、といつてもそれぞれ地域の多様な意義、イメージがあり、要は「地域に魅力と活力があり、豊かで住みよい住民の誇り、自信の持てる社会、人づくり」であると思うが、佐用町の「協働のまちづくり」について伺います。

問 すでに、地方分権の時代をむかえ、多くの国の権限、事務、が府県から市町に移譲され、地域主義による地方自治の原点に立った地域づくりが寄せられています。一口（協働のまちづくり）が佐用町にもはじまり、大きな期待が寄せられています。

町長 地域活性化、まちづくり、といつてもそれぞれ地域の多様な意義、イメージがあり、要は「地域に魅力と活力があり、豊かで住みよい住民の誇り、自信の持てる社会、人づくり」であると思うが、佐用町の「協働のまちづくり」について伺います。

えのもと、自治体の経緯によって広く住民の参加をうながし、地域内の課題をその地域の住民と自治体が同じ立場で実施するものであると考えております。

地方分権の推進に伴い、自治体の自主性、自立性を高め個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現が求められており、従来の住民自治に加え、更なる住民の直接参加が必要で、そのためには、行政による協働のまちづくりを推進している、合併直後の今こそらの地域は自らの手で守り育てる真の住民自治が展開されることを願っています。

問 まちづくり資料の説明が各自治会に対し説明不足ではあります。

町長 まちづくり資料の説明が各自治会に対し説明不足ではあります。

そこで、まちづくりの実現に向けた取り組みをより多くの方に理解してもらうため、各自治会に説明会を開催する予定です。

まちづくりに金が必要なか等々その他の質問等は原稿枠の関係で省略。――

会を設立しているわけです。

――

「市場化テスト」導入するか 地元産農産物の消費拡大を



金谷 英志



▲久崎のまちづくり（ザ・久崎市）

民間開放しない

問 役場業務の民間開放の一つの手段として、制度化された「市場化テスト法」の対象事務は、地方税、戸籍、外国人登録、住民基本台帳、印鑑証明に関する事務とされています。これらの事務が民間事業者によつて行われるようになれば、個人情報の漏洩が懸念される。また、営利を目的とする民間事業者は、利益を上げるために、サービスを下げるか扱い手の労働条件を下げるしか方法はありません。これらの問題にどう対処するのか。

町長 制度がよくわからないこともあり、すぐに取り入れることにはありません。

問 まちづくり資料の説明が各自治会に対し説明不足ではあります。

町長 まちづくり資料の説明が各自治会に対し説明不足ではあります。

そこで、まちづくりの実現に向けた取り組みをより多くの方に理解してもらうため、各自治会に説明会を開催する予定です。

問 学校・保育園における食育の推進として、「子どものが健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう」として、「食育の指導にふさわしい教職員の設置」、「地域の特性を生かした学校給食の実施」などが明記されていました。これをどう具体化するのか。

教育長 今、四名おります栄養教養職員は十八年度中に栄養教

な中で集落機能がはたせなくなってきた、地域の密接な関係を持った中で課題はみんなで協力し、考え取り組んで行こうというのが13地域に分けた小学校区という単位で考えた課題が一番必要ではないか。ということことで地域づくり協議

論免許を取得予定です。配置については、県教委の判断ですが中学校も含めた連携をとした配置をしていきます。

町長 地元の食材を使ったメニューを取り入れていくことは大切だと考えています。

問 全国的に地産地消の学校給食が拡がっています。群馬県高崎市では、市内53校全部に栄養士を置き、地元の食材で郷土料理が提供されています。本町でも地産地消を拡大すべきではないか。

農林振興課長 新町になつて、直売所連絡会という組織ができております。味わいの里三日月・ふれあいの里上月・ひらぶく市・ひまわり館・アグロ・JAの六施設で構成されたもので、こういう組織へも働きかけて地産地消に取り組んでいきたい。



▲上月農産物加工センターのみそづくり

一般質問 町政を問う

高度情報通信網について



片山 武憲

町長

テレビ放送、インターネット、IP電話以外に考えておられる、町民の毎日の生活に役立つ構想や計画はあるのか。

町長

平成19年度中に情報懇話会を組織して今後の活用方法を研究していく。

町長

法を研究していく。町民の皆様の活用する為の下地も必要であります。基盤整備を行った上で、社会情勢や、町民皆さんの意見を聞きながら、需要に応じたいと思っています。

問

防災無線放送について

放送内容を家庭の電話でトーキーサービスにより、気軽に、再度、聞けるようになります。この際、全集会所に軒先までの引込み工事をすべきである。テレビ等設置されてい

問

各自治会や集落等の集会所等は公共性が強く、又、先般の臨時議会で議決された工事請負金額は引込み工事件数で変化しない金額とお聞きしています。この際、全集会所に軒先までの引込み工事をすべきである。

問

農地保全対策等について

役場に問い合わせ頂ければ、

石堂 基

農地保全対策等について



▲光ファイバー祈願祭

放送内容を、お伝え出来ますので、対応していきたいと思います。

まちづくり課長

放送している詳報についてはホームページに掲載します。その他の放送内容も掲載可能だと思います。

まちづくり課長

放送している詳報については、予定されている農地・水・環境保全対策事業の採択申請状況について伺いたい。

町長

現在は、90集落前後が採択申請の準備を進めている。

採択申請の準備を進めている。今回の補助事業は、集落活動における活力財源として重要な役割を持っていると思

問

各集落の採択事務について、積極的な支援をお願いしたい。

町長

各集落の採択事務について、積極的な支援をお願いしたい。

新町総合計画等の策定状況は

行財政改革マスタープラン及び総合計画の策定状況について伺いたい。

問

行財政改革マスタープラン及び総合計画の策定状況について伺いたい。

町長

行財政改革マスタープラン及び総合計画の策定状況について伺いたい。

問

行財政改革マスタープラン及び総合計画の策定状況について伺いたい。

町長

行財政改革マスタープラン及び総合計画の策定状況について伺いたい。

町長

改革プランについて、職員を中心して検討委員会を行なっており、本年度中に公表予定である。

▲大木谷 棚田

一般質問 町政を問う

福祉タクシー・ 学童利用者負担の軽減を



吉井 秀美

町長

学童を全町に広げたい。
利用料の設定も検討課題。

タクシー利用者負担軽減を

旧南光の「ひまわりサービス」
の実現は多くに歓迎され
るが、「福祉タクシー」の料
金については、再検討を。利
用者負担の上限を1,000
円（旧佐用町方式）にするこ
とを求める。

町長 永続性を重視した料金
設定だ。

医療体制の確立を

産婦人科、小児救急の体
制確立を要求されているが、
「県・健康福祉事務所・医師
会と協力を仰ぎながら努力し
たい」という町長答弁の具
體の方策は。

町長 西はりま県民局で12月
1日に医療確保対策会議をし
た。要請していきたい。

タクマ被害防止策を

西はりまで4月から10
月の間に98件の出没。21件が佐
用町だ。人的被害防止のため
に対策を講じること。

問 「学童」利用料の軽減を

問 学童保育が開設され、7月は
17人、8月は20人の利用があつ
た。しかし、8月の利用料金
が2万3,000円のケース
もあり、気軽に利用できない。
近隣の学童保育所並み（6,
000円程度）の料金にする
べき。

町長 合併後の相談15、申請
受理5、保護開始3。相談で
他の制度で対応する場合もあ
る。申請書をカウンターには
置けない。

川田 真悟

1 9年度予算編成 に関する

町長 昭和53年に建設し28年
が経過している。単に佐用保
育園舎の改築だけでなく町全
域の新しい子育て支援の機能
を持つ総合センターにしたい。
しかし、児童福祉施設整備補
助金が打ち切られ一般財源化
しており、他の財源確保を図
り早期に実現を目指す。

町長 交通安全確保の面から
歩道を備えた2車線の橋梁整
備を実施する。事業年度は19
年から21年度3ヶ年で調整中。
そのため町道高田円応寺線
の全体整備が必要。18年度中
に測量調査を実施する。

町長 佐用保育園の移転計画の
状況は。

広報活動をしている。



▲佐用駅前タクシー

国道179号線徳久バイ
パスのその後の進展状況は。

バスのその後の進展状況は。
とに県に陳情してきた。新佐
用町の重要課題とし、合併支
援道路として位置づけられ、
トンネル化ルートによる事業
実施計画が決定した。24年の
予定を3年前倒して21年着工予定。
今後は地域住民の理解と協力を得て早期の完成を目指す。

町長 町長就任後、事あるご
とに県に陳情してきた。新佐
用町の重要課題とし、合併支
援道路として位置づけられ、
トンネル化ルートによる事業
実施計画が決定した。24年の
予定を3年前倒して21年着工予定。
今後は地域住民の理解と協力を得て早期の完成を目指す。

町長 材料仕入れの精査検討
人件費物件費の見直し、合理
化を行う。町営宿泊施設とし
ての存在意義と価値を明確に
して経営努力に努める。

町長 マックスバリュ東側町
道から本府舎側に橋を。

町長 県との協議多数の用地
買収、移転問題等々多大の労
力と財政力が伴い地権者各位
のご理解と協力がなければ困
難である。

町長 事業効果を認識しつつ、活
力ある町づくりのために町民
総意の自然発生的な協議をし、
位置づけを明確にする必要が
あり中長期的な課題としてご
理解願いたい。

町長 団塊の世代。町づくりの
協力体制について。

町長 受け皿づくりを検討す
る。

町長 昭和53年に建設し28年
が経過している。単に佐用保
育園舎の改築だけでなく町全
域の新しい子育て支援の機能
を持つ総合センターにしたい。
しかし、児童福祉施設整備補
助金が打ち切られ一般財源化
しており、他の財源確保を図
り早期に実現を目指す。

▲改修をまつ円応寺橋

一般質問 町政を問う

新農政 計画書の作成は町でできないか



笹田 鈴香

- 問 「品目横断的経営安定対策」の状況は。
- 町長 各集落で説明をしてい。4名の認定農家と13集落の申請があった。
- 問 制度に取組めない集落の方が多いが、どう思うか。
- 町長 国の制度なので町単独はできない。
- 問 「農地・水・環境保全対策」も19年度から始まるが現況は。
- 町長 現在88集落希望。今後変動があるだろう。
- 問 計画書作成が大変難しい。CD等が貸し出されているが、パソコンが使えない人もある。町職員が作成できないか。
- 町長 できない。できるところはコンサルに依頼するよう説明している。
- 問 国・県に条件緩和の意見

書を上げよ。
全、自然環境機能を維持増進するための補助金と考えると厳しすぎない。意見書は上げない

支払い方法検討せよ

- 町長 基本となる農地等の保用町だけが、病院のDXAとかかとだつたので未受診者を対象にDXAを知らせた。
- 問 町単独災害事業で工事をする場合、工事費は後で補助金として返つてくるが全額支払いは大変だ。国・県事業のように支払いにできないか。
- 課長 金額の多いときは相談にのる。請求書でもできる。
- 町長 後で精算はしてもらう。
- 問 佐用町でも「健康21」を策定中で、「健康づくり」に取組んでいるが「健康対策協議会」の内容は。
- 町長 10月19日に会議を開いた。12月下旬に開く。
- 問 「食」の面からの健康づくりはどう取組むのか。
- 町長 保育園、小・中学校では管理栄養士による講話、成人、老人対照では調理実習等健康教室などを開いている。
- 問 骨粗しそう症の検診方法

が変わったのか。
課長 周知不足だつたが旧佐用町だけが、病院のDXAとかかとだつたので未受診者を対象にDXAを知らせた。しかし、来年度からかかる検診だけにする



▲町ぐるみ健診

安心して治療が受けられる歯科保健センターを



平岡きぬえ

- 問 保健事業は、健康課が責任をもつておこなうことが必要だ。合併し、対象者が増えている。歯科衛生士の増員できめ細かな事業に取り組む考えはあるか。
- 町長 現状の体制で充分だ。行政が歯科の指導までやらなければならぬ時代から地域の医療で予防もやつてもらっているので、民間の歯科医院に役割を果たしてもらいたいと考えている。
- 問 地域住民がこれまでどおり安心して歯科保健センターで治療が受けられる体制の維持が必要だが、どのように考えているか。
- 町長 南光歯科センターは、昭和58年に開設して23年経過している。そのことと比べ社会事情や地域の歯科医院の数も増えている。当面、現体制の維持を考えているが、今後郡歯科保健協議会や南光歯科保健センター運営協議会の意見を聞いて、歯科保健センターでの治療をやるかどうか検討する。
- 問 9月、町に次の要望が出されたが、どう対応されたの



▲南光歯科保健センター

か見解を問う。①国に対し、応益負担・報酬単価の日払い方式の撤廃、障害者の実態にあつた程度区分への見直しを求める。②町独自の減免制度、事業内容の説明、障害者福祉計画への意見反映。1981年、国際障害者年の精神は、町政に生かされているか。

障害者自立支援法 改善を求める要望への対応は

今後どう取り組む 財政の健全化



矢内 作夫

機的な状況を認識し徹底した見直しを行なう。

又、新型交付税については移行項目の妥当性、安定的財政運営の確保等々、18項目の要望書を提出、大都市優遇でなく地方の持つ公益性等を配慮する様、意見書も提出している。施設の統廃合も関係者の理解の中で、当然考えるべきとと思っている。

問 合併の最大の目的である財政の健全化に向けて、新予算編成の時期が来ている訳だが、新年度予算に対する町長の考え方、その要点について問う。加えて新型交付税が、一部で19年度より導入されるればならないと思うが(例、保育所、小学校等々)。

町長 予算編成については、町の礎を磐石なものにするため、効果、必要性について、真に住民の視点に立った施策を反映する様、課題解決に向け取り組む。1点目は新町の一体感の醸成、2点目は行政のスリム化、効率化の徹底、3点目は経費削減による地方債発行の抑制による経常収支比率の改善等、職員全員が危

機的な状況を認識し徹底した見直しを行なう。

又、新型交付税については移行項目の妥当性、安定的財政運営の確保等々、18項目の要望書を提出、大都市優遇でなく地方の持つ公益性等を配慮する様、意見書も提出している。施設の統廃合も関係者の理解の中で、当然考えるべきとと思っている。

問 集落に対する基本理念は。

町長 限界集落が出て来てい

る、機能の維持が出来ない事も考えられる、これには協議会、集落の中で十分議論していただき必要があるが、今は現集落を基本に考えている。

又、自治会長報酬については報酬は委託料に、退職記念品は記念品料に変更したい旨説明、選挙の期日前投票期間短縮と併せ調整を図りたい。

学校問題 について



井上 洋文



▲役場財政課窓口

問 今日の学校教育は、経済的な要因等による教育格差の拡大、いじめや不登校、子供の学力、体力の低下、教員の資質、子供の安全対策など、多くの課題に直面しております。国が教育改革に本腰を入れ始めた矢先に教育の根幹を

揺るがす問題が次々と発生しております。そこでいじめの現状と対策について

教育長 いじめはあると認識している。

学校より教育委員会に指導経過やその対応について報告するよう指導している。

校長以下全職員で対応、又保護者、P.T.A.の役員、校長会等情報を共有するよう指導している、今後はさらに教職員が共通認識の下児童生徒に実態把握指導を徹底する。

問 ソーシャルスキルの導入は本来、親や家庭、地域の人達とのふれあいの仲で自然に身につくものですが家庭環境の変化や地域の共同体意識が薄れ子供たちが人間関係の基礎的な知識を学ぶ機会が減ってしまった現在の状況を脱却するためのキーワードになるものと認

識している、取り組みを進め行きたいと考えている。

問 教職員の健康調査と対策は教師の精神面でのケアや事務作業の負担軽減にどのように取り組んでいるか。

教育長 定期健診の後個別健康相談を行っている、今後システム作りが充実するよう取り組む、パソコンの導入により事務の効率化を考えている。

問 第三者機関の相談窓口体制の創設は。

教育長 私も以前から考えていた、今後検討していく。

問 消防体制は。

町長 取り組んでまいりたい



▲佐用消防署

一般質問 町政を問う

社会教育を正常化せよ



鍋島 裕文

うことになる。

矛盾しているが、やむ

えない。

当局の法的根拠は、地自法180条だ。この条文は教

育委員会が町長に要請して、

議論できるというものだ。前

教育長は「教育委員会に一切

話しあなかつた」と議会答弁

している。

この事は教育委員会に

図り、合併協議の中で決定し

た。

入居しやすい町営住宅に

法施行例の改正で、国交

省住宅局長通知が出された。

世帯主が亡くなった場合、住

宅入居を子どもが引き継ぐこ

と（承継）ができるないと改悪

されたが、法的拘束力のない

ものであり、改悪は止めよ。

されながら、法的拘束力のない

ものであり、改悪は止めよ。

されながら、法的拘束力のない

ものであり、改悪は止めよ。

されながら、法的拘束力のない

ものであり、改悪は止めよ。

されながら、法的拘束力のない

ものであり、改悪は止めよ。

ば、減免する。
町有駐車場のない中上月
団地の空家を駐車スペースに。
要望あれば、検討する。

いじめにより、何人の
子どもが自殺したり、また連鎖的に自殺を図つております。
までもが自殺をするという異常な行動が社会問題化しております。一部には、いじめられる方にも問題があるのでは
ないかといった声も聞かれる
が、いじめられる方の態度や行動に問題があるからといつて決していじめても良いといふものでもない。いじめの問題はいじめた側にその責が100%ある。



▲中上月住宅



山本 幹雄

いじめと 学級崩壊 について問う

教育長

いじめにより、何人の
子どもが自殺したり、また連鎖的に自殺を図つております。
までもが自殺をするという異常な行動が社会問題化しております。一部には、いじめられる方にも問題があるのでは
ないかといった声も聞かれる
が、いじめられる方の態度や行動に問題があるからといつて決していじめても良いといふものでもない。いじめの問題はいじめた側にその責が100%ある。

そこで、毎日新聞に面白い記事が掲載されていたので、紹介したい。「なれ合い学級」がいじめを誘発、なれ合い型の学級では教師が子ども達に引きずられ、いじめを防ぐどころか加担する恐れもある。なれ合い型では、当初教師となるが、どうか。
教育長 学校運営は一人ではできません。みんなで補いながら学校運営をしている。また校長先生をはじめ、研究会を持ちながら、子どもに指導ができるよう指導をしている。



▲中学生授業風景

外出支援サービスQ&A

高齢者や障害者のみなさんの通院や買い物など外出を支援するため、佐用町では2つのサービスを行います。1つは事前の電話予約で目的地まで送迎する通院等の送迎サービス（さよさよサービス）と、タクシー運賃を助成する制度です。

さよさよ サービスについて

Q1、事業の名前は何ですか？

正式な名前は「通院等送迎サービス事業」です。予約先の電話番号が82-3434

334を「さよさよ」と読めることから、愛称として「さよさよサービス」といいます。

そして、事前に利用券を購入します。

Q5、実際の利用は？

利用したい日の前日の午後3時までに電話で予約センターに予約が必要です。ただし、利用できる日は地区により異なります。

Q6、利用できる日はいつですか？

新町内を2分割し、月水金に利用できる地区と、火木土に利用できる地区に分けています。これは、広くなつた町内を5台の車両で運行するためのもので実際の利用者から見れば隔日運行となります。

Q2、チケットの購入先はどこですか？

佐用町役場福祉課と各支所の窓口と、三河出張所でも販売しています。

Q3、いつから使えるんですか？

サービスの利用は、2月1日から始まっています。

Q4、利用するには？

役場福祉課か支所等でまず利用者の登録申請を行います。その後、2月1日から始まっています。

Q7、利用料は？



タクシー運賃の助成制度について

Q1、内容は？

高齢者や障害者がタクシーを利用される場合、佐用町が運賃の一部を助成するもので

す。

Q2、利用するには？

役場福祉課か支所等でまず利用者の登録申請を行います。

そして、事前に利用券を購入します。

Q3、利用券の料金は？

1冊12枚綴りの助成券を1,000円で購入していただけます。

Q4、助成の内容は？

タクシーのメーター料金が2,000円以下の場合は半額を、料金が3,000円までは利用者が1,000円を支払った残りの額を、料金が3,000円以上は一律2,000円を町が助成します。

Q5、利用できるタクシーは？

町内のタクシー事業者のみです。



Q6、利用回数の制限は？

助成券の発行は年間1人につき、2冊（24回）までを限度とします。

ただし、通院のみで回数が不足する方は、1冊（12回）の追加発行ができます。

Q7、利用の方法は？

通常のタクシー利用と同様に、タクシー会社に連絡するか、駅等で乗車ができます。乗車時に助成券を乗務員に渡し、料金を精算してください。

議会活動と今後の日程

9日(金)	予算特別委員会 予算特別委員会
8日(木)	第12回定例議会 一般質問
7日(水)	第12回定例議会 一般質問
6日(火)	第12回定例議会 一般質問
5日(月)	第12回定例議会開会

3月

28日(水)	議案書配布
26日(月)	議会運営委員会 議員連絡会
28日(水)	総務常任委員会調査
7日(木)	総務常任委員会調査
8日(木)	議会運営委員会 議員連絡会

2月

用語説明

政務調査費とは
議員個々が資質向上と

政策立案のための調査・
研究に伴う費用で、条例

制定し、これに基づき交
付する。

内容として交通費、図
書、資料購入に要する費
用など。

なお、佐用町では政務
調査費は支出していません。
ん。

12日(月)	予算特別委員会
13日(火)	総務常任委員会
14日(水)	厚生常任委員会
15日(木)	産業建設常任委員
16日(金)	第12回定例議会閉会

次回定例会は
3月5日(月)
から
3月26日(月)
開会予定

議会の傍聴は、気軽にできます。

町民の皆さんのお要望を反映した一般質問、町の事業などについての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心を持つてください。
佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

電話82-10668(直通)。

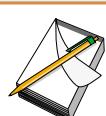


厳しい冬ほど春の暖かさを
一層深く感じる雲われます。
町財政も台所事情が厳しく、
苦しい中でも出来るだけ皆さ
んのご要望にお答え出来る十
九年度予算の編成中です。
合併して良くなつたと、云
われるよう、議会もその責任
の一端を強く感じ後記と致し

ました。
霜柱が立ち、福寿草の花咲
くごく普通の自然が少なくな
りました。

よつに思います。
厳しい冬ほど春の暖かさを
一層深く感じる雲われます。
町財政も台所事情が厳しく、
苦しい中でも出来るだけ皆さ
んのご要望にお答え出来る十
九年度予算の編成中です。
合併して良くなつたと、云
われるよう、議会もその責任
の一端を強く感じ後記と致し

ます。
議会だより五号をお届け致
します。現編集委員となつて
三回目の発行となりました。
ようやくそれぞれの編集分担
も定まつてきました。
今回も又町民の皆さんより
季節感あふれる写真(表紙)
の提供を受けました。
こんな形で皆さん理解の
中議会だよりを育てていただ
けることに、感謝致します。
お正月明けの暖かな日、田
のあぜを散策していると日本
タンポポの開花と出会いまし
た。少し深く考えてみると
つでもタンポポが咲いていて
季節感がなくなつてしまつた
ように思います。



編集後記

★さよう議会だよりは再生紙を使用しています